

丹波市の人事行政の運営等の 状況を公表します

市の人事行政の運営等の状況（職員の給与等）については、毎年その内容を公表することになっています。
平成 30 年度の主な内容をお知らせします。

(2) 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 34 号）が平成 28 年 4 月 1 日から施行されました。同法による改正後の地方公務員法では、地方公務員の退職管理の適正を確保するため、退職管理に関する規定が新たに設けられました。改正後の法の趣旨に基づき、市においても退職管理の適正を確保する取り組みを行っています。

(3) 職員の人事評価の状況

- ①「丹波市職員人事評価実施規程（平成 29 年訓令第 25 号）」により実施
②「丹波市消防吏員勤務評定実施規程」（試験（一般学科、消防学科、論文））により実施

(4) 職員の給与の状況

- ①職員給与費の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）
平成 30 年度普通会計当初予算（職員手当には退職手当を含まない）

職員数 (人) A	給 与 費 (千円)				1人当たり給与費 B/A(12ヵ月)
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
593	2,188,509	449,679	855,324	3,493,512	5,891 千円

- ②職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	備 考
一般行政職	41.8 歳	316,221 円	369,255 円	
技能労務職	50.1 歳	314,324 円	344,518 円	給食調理員、環境整備員等
教 育 職	48.0 歳	388,114 円	422,350 円	指導主事
消 防 職	37.2 歳	286,833 円	347,206 円	

※平均給料月額…職種毎の職員の基本給の平均です。
※平均給与月額…職種毎の職員の基本給と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額との合計の平均です。

- ③職員の初任給の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

区 分	一般行政職	年齢	技能労務職 (給食調理員)	技能労務職 (環境整備員)
高 校 卒	151,500 円	18 歳	149,200 円	154,000 円
短 大 卒	162,700 円	20 歳	159,900 円	165,900 円
大 学 卒	179,200 円	22 歳	173,200 円	180,300 円

- ④ラスパイレース指数の状況

平成 30 年度	ラスパイレース指数…地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の職員構成を基準として、職種毎の経験年数別、学歴平均給料月額を比較し、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。
97.1	

(1) 職員の任免及び職員数に関する状況

- ①職員の任免の状況（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）
*採 用 41 人
*退 職 33 人（勸奨退職を含む）

- ②職員数に関する状況

- ◆部局・役職別職員数の状況（平成 30 年 4 月 1 日現在、相当職を含む）

	部長	次長	課長	副課長	係長	主幹	主査	主事	技能労務	特定 任用付	計
市長部局	14	2	38	11	77	101	82	101	21	1	448
消 防 本 部	1	1	3	3	14	10	29	22			83
水 道 部	1		2	1	4	5	5	5			23
会 計 課	1		1		2	1	1	1			7
教育委員会	1	1	5	2	15	25	13	37	16		115
議会事務局	1		1		1	1	1				5
監査委員事務局			1		1	1					3
農業委員会事務局			1	1		1		1			4
派 遣			1		1				5		7
計	19	4	53	18	115	145	131	167	42	1	695

- ◆部門別職員数の状況

部 門	区 分	職員数 (H29・H31 は参考)			備 考
		H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	
一 般 行政部門	一 般 管 理	議 会	5	5	5
		総 務	135	134	139
		税 務	27	27	27
		労 働	0	0	0
		農 林 水 産	32	32	34
		商 工	12	17	18
		土 木	46	51	49
	福 祉	民 生	93	101	96
		衛 生	63	65	59
		特 別 教 育	95	89	81
特 別 行政部門	消 防	82	83	84	
普通会計小計		590	604	592	
公営企業部門	病 院	10	10	10	国保診療所
	水 道	23	23	23	
	下 水 道	15	16	15	
	そ の 他	35	35	32	国保、介保、農済
	小 計	83	84	80	
派 遣 職 員		7	7	13	氷上多可衛生事務組合看護専門学校 (H31 ~)
合 計		680	695	685	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員、任期付職員、特定任期付職員、再任用職員を含み、臨時または非常勤職員を除いています。

⑥特別職等の給料・報酬の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給料・報酬月額
給 料	市長	836,000 円
	副市長	665,000 円
	教育長	598,000 円
報 酬	議長	445,000 円
	副議長	365,000 円
	常任委員長	355,000 円
	常任副委員長	345,000 円
	議会運営委員長	355,000 円
	議会運営副委員長	345,000 円
期 末 手 当 支 給 割 合	市長・副市長・教育長・公営 企業管理者	6 月 1.85 月分 12 月 1.95 月分
	議長・副議長・常任委員長・常任副委員長・ 議会運営委員長・議会運営副委員長・議員	6 月 1.85 月分 12 月 1.95 月分

(5) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- ①一般職員の一週間の勤務状況
- ＊正規の勤務時間 38 時間 45 分
 - ＊勤務時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
 - ＊休憩時間 正午～午後 1 時
- ②休暇の種類
- ＊年次休暇 20 日以内
 - ＊病気休暇 120 日以内
 - ＊介護休暇
 - ＊組合休暇
 - ＊特別休暇（産前産後休暇、夏季休暇など）

(6) 職員の休業に関する状況

- ①休業の種類
- ＊育児休業
 - ＊育児短時間勤務
 - ＊部分休業
 - ＊介護休業
- ②休業の取得状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）
- ＊育児休業 22 人（うち男性の取得 0 人）
 - ＊育児短時間勤務 0 人
 - ＊部分休業 16 人
 - ＊介護休業 0 人

(7) 職員の分限及び懲戒処分状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

- ①職員の分限処分の状況 分限処分 休職 6 件（2 人）
- ②職員の懲戒処分の状況 懲戒処分 戒告 1 件（1 人）

(8) 職員の研修の状況

- ◎兵庫県自治研修所（監督職、行政法、接遇指導者養成、女性リーダー育成など 49 人）
- ◎丹波公務能率推進協議会（職場のストレス対策、市民対応の基礎、プレゼンテーションなど 149 人）
- ◎兵庫県（交付税事務、法制執務、選挙事務、地方公営企業会計制度など 16 人）
- ◎丹波市人権・同和教育協議会（丹波地区人権・同和教育研究大会など 268 人）
- ◎丹波市（AED 研修、OJT 研修、働き方改革、コンプライアンスなど 1,242 人）
- ◎消防職員（兵庫県消防学校の教育研修、救急救命士養成研修、救急救命士病院実習）
- ◎監査事務（県都市監査委員会実務研修、都市監査委員会事務研究会、公平委員会研究会）

(9) 職員の福祉および利益の保護の状況

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

- ①職員の福祉の状況
- ・公務災害等の認定状況 公務災害 4 件 通勤災害 0 件
- ②職員の利益の保護の状況
- ＊休暇の取得状況 年次休暇 9.03 日（1 人当たり / 平成 30 年分）
 - ＊病気休暇 18 人（7 日以上）
 - ＊産前産後休暇 11 人
 - ＊介護休暇 0 人

(10) 公平委員会の報告事項

- ①勤務条件に関する措置の要求の状況 0 件
- ②不利益処分に関する審査請求の状況 1 件

⑤職員手当の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		内 容			
期 末 勤 勉 当 手	支給割合	期 末	勤 勉	計	
	6 月	1.225 月分	0.900 月分	2.125 月分	
	12 月	1.375 月分	0.900 月分	2.275 月分	
	計	2.600 月分	1.800 月分	4.400 月分	
	※職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ～ 10%				
地 域 手 当	なし（兵庫県災害対策局災害対策課派遣職員を除く） ※兵庫県災害対策局災害対策課派遣職員（神戸市） 支給割合 12%				
扶 養 手 当	配偶者 6,500 円 子 1 人につき 10,000 円 ※満 16 歳の年度始め～満 22 歳の年度末までの加算額各 5,000 円 その他の扶養親族 1 人につき 6,500 円				
住 居 手 当	借家居住者月額 12,000 円以上の家賃を支払っている職員に支給。 最高 27,000 円				
管理職手当	部長相当職（医師職） 80,000 円 （医師職を除く） 70,000 円 次長相当職（医師職） 65,000 円 （医師職を除く） 55,000 円 課長相当職 45,000 円 副課長相当職 35,000 円				
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急、その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等に勤務した場合に役職に応じて支給。 勤務 1 回につき 部長、課長相当職 6,000 円 副課長相当職 4,000 円				
特 殊 勤 務 手 当	主な手当 ・下水管渠内作業手当 作業 1 日につき 1,000 円以内 ・小動物死体処理作業手当 作業 1 回につき 1,000 円以内 ・清掃現場業務手当 月額 10,000 円以内 ・出勤手当（消防吏員）災害出勤 1 回 400 円以内 救急出勤 1 回 500 円以内				
時 間 外 勤 務 手 当	※時間外勤務 1 時間につき (平日) 午前 5 時～8 時 30 分 125% (平日) 午後 5 時 30 分～10 時 125% (平日) 午後 10 時～翌朝 5 時 150% (平日 60 時間超) 午前 5 時～8 時 30 分 150% (平日 60 時間超) 午後 5 時 30 分～10 時 150% (平日 60 時間超) 午後 10 時～翌朝 5 時 175% (週休日) 午前 5 時～午後 10 時 135% (週休日) 午後 10 時～翌朝 5 時 160% (週休日 60 時間超) 午前 5 時～午後 10 時 150% (週休日 60 時間超) 午後 10 時～翌朝 5 時 175%				
通 勤 手 当	交通機関利用者 運賃などの相当額				
	自動車など通勤者 ※（片道）1km 以上 3km 未満 1,000 円～ 2,100 円 ※（片道）3km 以上 10km 未満 2,900 円～ 5,800 円 ※（片道）10km 以上 60km 未満 7,300 円～ 29,800 円 ※（片道）60km 以上 31,600 円				

退職手当 (支給率)	自己都合	勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 30 年	勤続 35 年	最高限度
		19.6695	28.0395	34.7355	39.7575	47.709
	勸 奨	勤続 20 年 24.586875	勤続 25 年 33.27075	勤続 30 年 40.80375	勤続 35 年 47.709	最高限度 47.709

＊退職手当は、兵庫県市町村職員退職手当組合に加入しているので、支給率は本組合の支給率です。